

令和 7 年度 北海道鹿追高等学校 部活動に係る活動方針

□基本方針	校訓「自覚・実践・誠実」の精神を踏まえ、主体的に探究し協働し課題解決に取り組み、心豊かな人間性を育み、健全な心身を育成し、持続可能な社会づくりの主体者を育成する。
◇生徒	学習、部活動、生活時間などのバランスに配慮した部活動の実践
◇教員	ワークライフバランスの充実を図る部活動指導の実践
◇地域	鹿追町の総合型地域スポーツクラブとの協働体制の構築
◇モットー	主体性 調和

□適切な運営のための体制整備

- ・各部活動顧問が年間の活動計画（活動日、休養日、活動時間など及び参加予定大会等）並びに毎月の活動計画及び活動実績、部員名簿を作成し、管理職へ提出する。
- ・年間活動計画及び月刊活動計画については、生徒・保護者へ周知する。
- ・部活動顧問の複数配置並びに地域スポーツクラブとの連携
- ・部活動顧問会議の開催
- ・外部指導者、地域内外の専門家の活用
- ・要望、相談窓口の設置

□合理的かつ効率的・効果的な活動の推進

- ・心身の健康管理、事故防止（私設設備点検等）、熱中症の未然防止（暑さ指数測定及び記録）、落雷事故の未然防止（雷注意報の活用）及び体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・顧問不在時におけるグループ制を活用した指導体制の構築と安全配慮義務の徹底
- ・部活動顧問に対する指導、助言及び研修等の実施、部活動用指導手引の活用
- ・顧問、選手等に心肺蘇生法や AED 使用の研修の受講等、危機管理体制の徹底

□適切な休養日の設定

- ・原則、平日に週 1 日（年間 5 2 日）以上、週末又は祝日に月 1 日（年間 1 2 日）以上、学校閉庁日（年間 1 1 日）を休養日とし、年間 7 3 日以上を設定
- ・定期考査 1 週間前及び定期考査期間中（最終日は除く）の部活動は原則禁止
- ・1 日の活動時間は長くとも 3 時間程度、休業日は 4 時間程度とし、1 週間の活動時間は長くても 1 6 時間程度とする。
- ・休養日に練習試合・大会等がある場合は、別日に休養日を設ける。
- ・長期休業中は学期中の休養日の設定に準じる。
- ・その他、特別な案件については、その都度審議をする。

□今後の課題

- ・地域内外の専門家からのサポートを得て、地域主導で育成するスポーツ・文化振興体制を構築する。
- ・生徒のモチベーション及び技術力の維持、向上を図る。

□相談・要望窓口

- ・担当 教頭 鈴木 裕司
- ・連絡先 TEL 0156-66-3011